

シリーズ【障がい福祉】④

□ 福祉保健課 福祉係 ☎(72)1115

障害者差別解消法 合理的配慮について

発達障がいの人への理解

発達障がいは、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）その他これに類する脳の一部機能障がいで、理解や行動の点で生活しづらいことがあります。多くは低年齢で症状があらわれます。

主な特徴・困難なこと

- 外見からはわかりにくいので、周囲から障がいを理解されにくい傾向があります。
- 年齢相応の社会性が身についていないことがあります。
- 長時間じっとしていることが苦手な人がいます。
- 相手の表情やその場の雰囲気を読み取るのが苦手な人がいます。

サポートするときのポイント

- 複雑で遠回しな印象になる言い方はしないで、できるだけ短い言葉や文章で簡潔に説明する。
- 「あそこ」「さっき」など曖昧な言葉や抽象的な表現を避け、できるだけ具体的に説明する。
- 会話をするときは、本人が理解するまで、「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」話す。

シリーズ【防災】③

□ 環境防災課 消防交通係 ☎(72)1891

平成30年度防災士養成研修（玖珠会場）が開催されました

11月17日・18日の2日間、くすまちメルサンホールで、「防災士養成研修（玖珠会場）」が開催されました。今年は玖珠町での開催ということもあり、昨年の3倍以上の38名の方が受講しました。

研修では、防災士としての役割、身近でできる防災対策、各種災害対策及び、気象の防災情報など、様々な分野で講義が行われ、参加の受講生には有意義なものになったのではないかと思います。今後、防災士となり自治区などの自主防災組織での活躍が期待されます。



ボウサイくん



【防災士とは】

「自助、共助、協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と、一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

自助……自分の命は自分で守る

共助……地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

協働……市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する

20歳になつたら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になつたら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、お近くの年金事務所へご相談ください。

◆老後のためだけのものではありません！

老齢年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

◀ ポイント ▶

□ 住民課 保険年金係 ☎(72)1113

日田年金事務所 ☎0973(22)6174

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに (各事業所、自営業者の皆さまへ)

12月下旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を郵送でお届けしています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。**申告期限は1月31日（木）までです。**

■ 儻却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■ 対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を経営している会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■ 申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（e LTAX）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会の[ホームページ](#)をご覧ください。

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

申告が必要となる方

設置者	10kW以上の大太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kW未満の大太陽光発電設備（余剰売電）
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに、経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となる。	発電するための事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となる。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことを行います。

所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からぬ場合や、課税標準額の計算、申告方法などで不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

□ 税務課 資産税係 ☎(72) 1114

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月18日から3月15日まで！

○昨年、農業所得を申告された方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。また、新たに農業をされた方は税務課までご連絡ください。

○社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要となりますので、免許証、保険証などをお持ちください。また、郵送でも請求することができますので、郵送請求される場合は、役場税務課までご連絡ください。なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明となります。

○2月中旬に町民税の申告書を発送します（事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く）。2か所以上給与がある方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。申告相談会場に申告書を準備しています。収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。

○税務署に確定申告される予定の方で、確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、役場税務課に用意しています。

申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

□ 税務課 住民税係 ☎(72) 1114

確定申告書はマイナンバーが必要

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した確定申告書を税務署へ提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

〈本人確認に使用する書類（例）〉

- マイナンバーカード
- 通知カード及び運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

□ 日田税務署 ☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

配偶者控除及び 配偶者特別控除の適用要件改正

配偶者控除の額が改正されるとともに、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用はできないこととされました。また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限額が76万円未満から123万円以下に変更となり、その控除額も改正されました。

玖珠町結婚新生活支援事業 ~結婚新生活のスタートを応援します~

玖珠町では、少子化対策の強化を図ることを目的に、結婚に際して新居となる住宅の購入費や、アパートなどにかかる住居費の一部を補助します（補助金額 上限30万円）。

対象は次の条件を全て満たす世帯となります。

- 平成30年1月1日から平成31年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること。
- 平成29年中の夫婦の所得を合算した金額が340万円未満であること。ただし、夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合は、離職した者の所得なしとみなして夫婦の所得を算出することができます。
- 夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下であること。

□ まちづくり推進課 総合戦略室 ☎ (72) 1151

- 平成30年1月1日から平成31年3月31日までの間に、夫婦の双方または一方が玖珠町内にある対象となる住居（新居）へ住民登録があること。
- 町税の滞納がないこと。他の公的制度による家賃補助を受けていないこと。過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。
- 詳しい内容や申請手続きなどは、玖珠町ホームページをご覧になるか、お気軽にお問い合わせください。

病後児保育事業 をご存じですか

「病後児保育事業」は、お子さんの病気が回復期にあっても、小学校などの集団生活が困難で、かつ保護者が仕事・冠婚葬祭などの理由により家庭で保育できない場合に、そのお子さんを一時的に預かりするサービスです。

○利用できる人（①②に該当する人）

- ①玖珠町に住民票がある0歳から小学校3年生までの児童
- ②子どもが病気で小学校などに通えない場合で、昼間保育する人がいない時

○保育時間

月～金曜日 午前8時～午後6時
土曜日 午前8時～午後1時
※日・祝日・年末年始はお休みです。

○定員 1日：2名

○利用料（当日支払い）

1回の利用料金 1,250円
昼食代（希望者のみ） 250円

○利用方法

- ①事前に福祉保健課の窓口、もしくは、実施施設にて登録申請を行います。
- ②子どもさんを預けたい場合は、前日の午後5時までに施設へ予約します。
- ③利用前にかかりつけの医療機関の診察を受け、主治医意見書を受け取ってください。
- ④利用当日に利用申請書及び主治医意見書を施設に提出してください。

○実施施設 社会福祉法人睦福祉会 ヴィラ アンジュ
「チャイルドケアステーション Villa ange」
☎ (72) 0854
大字帆足2205番地の7(くるみの森愛児園横)

□ 福祉保健課 ☎ (72) 1115

法定相続情報証明制度

各種の相続手続きに際して、被相続人及び相続人の戸籍謄本の束の代わりとして利用することができるよう、被相続人及び相続人の情報を一覧にして記載した一枚または数枚からなる書面を、登記官が確認し、その写しに認証文を付して交付する制度です。手数料は無料です。

金融機関、税務署などの相続手続き、法務局での相続登記にご利用できます。面倒な相続手続をより速く、より便利に行うことができます。

□ 大分地方法務局 日田支局

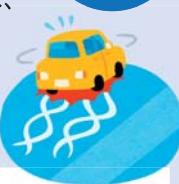
☎ 0973(22)2719

例年この時期は、路面の凍結や積雪のため、山間部を中心にスリップによる交通事故が多発しています。

路面凍結や積雪の交通事故の特徴は、次の3点です。

- 早朝・通勤の時間帯の発生が多い
- 正面衝突や追突事故が多い
- 橋の上やカーブでの発生が多い

こちら
110番



～道路凍結期の交通事故を防ぐために～

1 点検・整備

バッテリー、タイヤ、チェーンなどの点検・整備を確実に行いましょう。

2 交通情報の入手など

- ①ラジオや情報板等から、天候の変化や交通規制、事故・渋滞等に関する情報を入手しましょう。
- ②チェーン装着や速度規制などの指示には確実に従いましょう。

3 安全運転の徹底

凍結や積雪した道路では、次の点に注意しましょう。

- ①A B Sや4WD装置の過信は禁物です。スタッフドレスタイヤやチェーンを使用しましょう。
- ②「急発進」、「急ブレーキ」、「急ハンドル」はスリップ事故のもとです。絶対にやめましょう。
- ③日中でも太陽が当たらない場所だけ凍っていることがあります。車間距離を十分に取って慎重な運転を心がけましょう。
- ④山間部の橋の上やカーブにさしかかったときは、その手前で確実にスピードダウンをしましょう。
- ⑤下り坂では、その手前で十分にスピードダウンし、エンジンブレーキを使用しましょう。
- ⑥上り坂の途中でアクセルを踏み込むのは危険です。一定の速度で上り切るようにしましょう。

問 玖珠警察署 ☎(72)2131

『お口の健康忘れるながれ』 ～ 口は、命の入り口、心の出口！～

健口は命を守る、かぜ・肺炎を防ぎます。

開催日：1月18日（金）

受付 午後1時45分 開始 午後2時

場 所：玖珠自治会館

講 師：大分県歯科衛生士協会 有松ひとみ 氏

『栄養はバランスが命』 ～ 食べることは生きること！～

元気のカギは栄養バランスの改善

開催日：1月30日（水）

受付 午後1時45分 開始 午後2時

場 所：くすまちメルサンホール

講 師：大分県栄養士協会 濱田美紀 氏

問 福祉保健課 高齢者支援係

☎(72)1115

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍つてしまったら

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

室内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

問 建設水道課 水道室 水道係

☎(72)7162

平成30年度大分県市町村合同公売会

下記の日程で開催されますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

日時：1月27日（日）

開場 午前9時30分

第1回入札 午前10時30分開始

第2回入札 午前11時40分開始

場所：別府市民体育館（別府市）

参加団体：県内全市町村及び県

入札参加に必要なもの

- ・印鑑（認印可、法人の場合は代表者印）
- ・本人確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）
- ・購入代金（現金のみ）
- ・委任状（代理人が入札する場合：任意様式）

問 大分県総務部税務課

☎097(506)2382

ハロートレーニング（3月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：電機システム科

募集期限：1月22日（火）

訓練期間：3月5日（火）～8月30日（金）

※説明会を1月15日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

市民後見人養成講座

日 時：1月12日（土）・13（日）・
26日（土）・27日（日）計4日間
各日午前10時～午後4時30分
場 所：大分市アートプラザ2階 研修室
(大分市役所北側)
受講料：2,500円（テキスト代含む）
定 員：30名（先着順）
問 NPO法人 市民後見ささえあい
☎097（543）5300

放送大学 4月入学生募集

第1学期（4月入学）の学生を募集しています。
申込期限：1回目 2月28日（木）
2回目 3月17日（日）
オープンキャンパス：1月13日（日）
2月10日（日）・24日（日）
資料を無料で差し上げています。お気軽にご質問
お問い合わせください。
問 放送大学大分学習センター
☎0977（67）1191

障がい者就職面接会

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と
事業主を対象とした面接会を開催します。
開催日：2月7日（木）午後2時～4時
場 所：別府国際コンベンションセンター（ビー
コンプラザ）2階 レセプションホール
【申・問】ハローワーク日田
☎0973（22）8609

平成31年度 大分県立聾学校幼稚部入学者募集

出願関係書類の交付
1月15日から大分県立聾学校事務室で交付し
ます（土・日・祝日を除く、午前9時～午後4時）。
出願手続き
受付期間：2月1日（金）～2月14日（木）
午前9時から午後4時まで
(土・日・祝日を除く)
詳しい内容はお問い合わせください。
問 大分県立聾学校 ☎097（543）2047

消費生活相談員の相談日を変更します (木曜→水曜に変更)

消費生活トラブルに関する専門の知識を持った
消費生活相談員による相談日を、下記のとおり変
更します。（平成31年1月から3月の期間）
〈相談員による相談日について〉
相談日：第1週～第4週の水曜日
午前10時～午後4時
場 所：玖珠町役場 商工観光振興課
問 商工観光振興課 ☎(72)7153

食品衛生責任者養成講習会

開催日：2月20日（水）
午前10時～午後4時30分
場 所：玖珠総合庁舎 3階 大会議室
対象者：新たに営業許可を取得し、または取得し
ようとする者で、食品営業に関わる者
申込期限：2月8日（金）
問 玖珠郡食品衛生協会 ☎(72)1345

働き方改革関連法説明会

平成31年4月以降、働き方改革関連法が順次
施行されます。残業時間の上限規制、年5日間の
年次有給休暇、同一労働同一賃金などが改正され
ることから、大分労働局では今回の説明会を開催
します。
企業の人事労務担当者の皆様のご参加をお待ち
しています。
開催日：1月25日（金）
午後1時30分～3時30分
場 所：かんぽの宿日田 会議室（日田市）
定 員：100名 ※終了後、個別相談あり
問 大分労働局 雇用環境 均等室
☎097（532）4025

平成31年度採用奨学生募集

この奨学金制度は、経済的理由により就学困難
な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれ
に準ずる学校の学生を対象として、奨学金の貸与
事業を行い、もって社会における有為な人材の育
成をはかり教育の振興に寄与することを目的とし
ています。

出願期間：1月7日（月）～2月15日（金）
【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局
(九重町役場 教育委員会内) ☎(76)3816

大分県立日田高等技術専門校 平成31年度訓練生募集(一般中期)

訓練期間：1年間（4月入校）
授 業 料：無料（教科書などの実費は必要）
募集期間：1月23日（水）～2月14日（木）
入校試験：2月17日（日）
募集内容
〈オフィスビジネス科〉定員：20名
内容：コンピュータの基礎知識と応用技術及びワー
クプロ、簿記、会計などの事務処理について
習得
対象者：平成31年4月1日現在18～39歳の方、
離転職者など、新規高等学校卒業予定者
〈ガーデンエクステリア科〉定員：20名
内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹
木のせん定、花き園芸及びガーデニングな
どについて習得
対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
問 大分県立日田高等技術専門校
☎0973（22）0789

悩まず どんとこい労働相談

労使間のトラブル（解雇、賃金未払い、労働条件など）を電話や来所で相談できます。

相談日：2月1日（金）～7日（木）

平日 午前9時～午後8時
(来所受付は午後6時30分まで)

休日 午前9時～午後5時
(来所受付は午後4時まで)

問 大分県労働委員会事務局
大分県庁舎本館7階
☎097(536)3650

無料日曜遺言公証法律相談

遺言、相続、高齢者の財産管理、金銭貸借、離婚などの相談をお受けします。

日時：1月20日（日）午前9時～午後5時

場所：日田公証役場 ※事前予約が必要です

問 日田公証役場 ☎0973(24)6751

無料障害年金相談

病気やけがで生活や仕事などが制限される場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月29日（火）

午後1時30分～午後4時

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

問 ふれあい総合相談センター

☎(72) 5001

玖珠町総合運動公園 1月の行事予定

陸上競技場	
内 容	開 催 日
【教育委員会】第43回玖珠町正月子どもマラソン大会（ジョギングロードコース）	7日（月）
【少年サッカー】U12フジパン大会日田地区予選	12日（土）～13日（日）
【スポーツ少年団】第6回玖珠郡（第32回玖珠町）スポーツ少年団交流駅伝競走大会（ジョギングロードコース）	26日（土）
【少年サッカー】U12フジパン大会・大分県大会	27日（日）

※予定ですので中止や延期になる場合があります。

※対戦カードや途中経過、結果などはお答えできませんのでご了承ください。

問 社会教育課社会体育係 ☎(72) 6880
玖珠町総合運動公園 ☎(72) 3566

人権なんでも相談所

日時：1月10日（木）午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者 人権擁護委員

問 人権同和啓発センター ☎(72) 0886

年金相談

日時：1月16日（水）午前10時～午後3時

場所：役場2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉

障がい種別を問わず、障がい者に関するこ

開催日：1月14日（月）・28日（月）

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉

精神障がい者に関するこ

開催日：1月11日（金）・18日（金）、

2月1日（金）

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

問 玖珠町役場 福祉保健課 福祉係

☎(72) 1115

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

日時：1月17日（木）午後1時～4時

場所：役場 202会議室

問 総務課 行政係 ☎(72) 1111

大分県行政書士会日田支部会

☎(72) 4680

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。

日時：1月10日（木）午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義さん

問 総務課 行政係 ☎(72) 1111

今月の納税

町・県民税：4期（1月分）
国民健康保険税：10期（1月分）
介護保険料：10期（1月分）
後期高齢者医療保険料：7期（1月分）

納期限 1月31日（木）
口座振替日 1月31日（木）
問 税務課 ☎ (72) 1114

今月の収納

1月30日（水）午前9時30分～午後1時
古後地区 古後地区生活改善センター
山浦地区 杉河内公民館
日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター
問 会計課 会計用度係 ☎ (72) 7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間 1月18日（金）から
1月25日（金）まで
開催日時 2月5日（火）午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局
☎ (72) 1175

1月の実弾射撃 （危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
10(木)	午前6時～午後8時	第2弾着地	射撃
13(日)～16(水)	午前6時～午後8時	第1・2弾着地	射撃 爆破
16(水)・17(木)[18(金)]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
17(木)	午前7時～午後7時	第1弾着地	射撃
17(木)～18(金)	午前6時～午後8時	第1・2弾着地 仲畑山周辺	射撃 爆破
21(月)～22(火)	午前8時～午後5時	坂山爆破訓練場	爆破
21(月)～23(水)	午前7時～午後6時	第1弾着地	射撃 爆破
22(火)	午前7時～午後5時	第2弾着地	射撃
22(火)～24(木)[25(金)]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
25(金)～26(土)[27(日)]	午前6時～午後8時	第1・2弾着地	射撃
27(日)～28(月)[29(火)]	午前7時～午後7時	第1弾着地	射撃
27(日)～28(月)[29(火)]	午前7時～午後7時	第2弾着地	射撃
29(火)	午前7時～午後7時	第2弾着地	射撃
30(水)・31(木)	午前7時～午後7時	第1・2弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
〔 〕内は予備日を表します。

1月のごみ出しカレンダー

●第2分別

24日(木)森地区
31日(木)玖珠地区

●第3分別

17日(木)森地区

●第4分別

4日(金)森南部・北部地区
11日(金)玖珠地区
18日(金)山浦・小田・北山田地区
25日(金)日出生・八幡・古後地区



●古紙回収

5日(土)八幡・古後地区
12日(土)森・日出生地区
19日(土)玖珠・小田地区
26日(土)北山田・山浦地区

ねこの引き取り

日時 1月17日(木)、28日(月)

午後2時～3時

場所 大分県玖珠総合庁舎

※必ず職員に手渡してください。

※飼い猫の場合、引き取り手数料が必要です。

問 大分県西部保健所 衛生課
☎ 0973(23)3133



1月の日曜・休日当番医と当番歯科医

1月1日（火・祝）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
荒木歯科医院 曰田 0973-52-2022

1月2日（水）

友成医院（塚脇） 塚脇 0973-72-0330
内川歯科医院 曰田 0973-22-0320

1月3日（木）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615

1月6日（日）

高田病院 帆足 0973-72-2135
おおくら歯科医院 曰田 0973-22-0222

1月13日（日）

矢原医院 九重野上 0973-77-6121
武内歯科医院 曰田 0973-22-3034

1月14日（月・祝）

荒木医院 森 0973-72-2466
小野歯科医院 曰田 0973-57-2102

1月20日（日）

北山田クリニック 戸畠 0973-73-2030
秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

1月27日（日）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
桑野歯科医院 曰田 0973-22-2556

2月3日（日）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
アベックス歯科 曰田 0973-22-0075